地域脱炭素の推進に向けた基盤情報整備事業

【令和8年度予算額　955百万円（新規）】

環境省

地方公共団体における脱炭素化に資する各種基盤情報を整備・提供します。

1. 事業目的

全国の地方公共団体が、その脱炭素の進捗段階を問わず、地域毎の特色を活かした脱炭素の取組を企画し、実行するために活用できる各種基盤情報の整備及び情報提供ツールの提供を行うことで、施策の実行力を底上げし、地域脱炭素の推進を図る。

2. 事業内容

地域単位の脱炭素の実現に向けて、地方公共団体を中心に活用実績のある以下6種のシステムや情報提供ツール等に関して、利用者ニーズ等も踏まえつつ、適切に情報更新・運用する。

▼地方公共団体による円滑な計画策定・進捗管理を支援するツール等
- **①「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」（LAPSS）**
- **②地球温暖化対策推進法に基づく施行状況調査（毎年1回）**
- **③自治体排出量カルテ**

▼地域経済の全体像や各種客観指標を「見える化」するツール
- **④地域経済循環分析／地域指標分析ツール**

▼環境アセスメント等に必要な情報を提供するシステム
- **⑤「環境アセスメントデータベース」（EADAS）**

▼地域脱炭素の総合的な情報発信ツール
- **⑥地域脱炭素に関する情報サイト**

※ ①について、政府としてのクラウド移行方針を踏まえたシステム整備を行う。

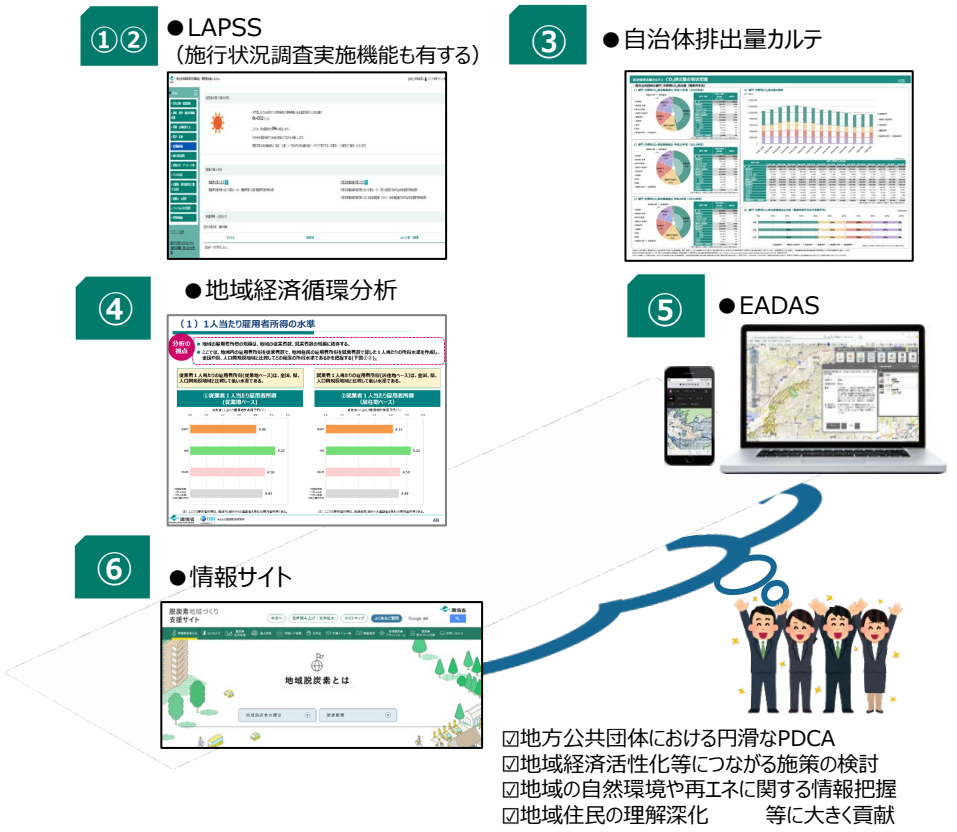
3. 事業スキーム

■事業形態：委託事業

■委託先　：民間事業者・団体等／研究機関

■実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



☑地方公共団体における円滑なPDCA
☑地域経済活性化等につながる施策の検討
☑地域の自然環境や再エネに関する情報把握
☑地域住民の理解深化　　等に大きく貢献

お問合せ先：　環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109